

1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長	高速道路推進課長 舟津修亮	電話番号	0852-22-6271
----------	---------------	------	--------------

事務事業の名称	山陰自動車道の建設促進事務		
目的	(1) 対象	道路利用者	
	(2) 意図	早期に山陰自動車道を全線開通する	
事業概要	(1)山陰自動車道用地業務受託：高速道路事業用地の取得を促進するため、国土交通省から用地取得業務を受託。 (2) 関連周辺地域整備事業助成：高速道路関連の道路・河川整備促進のため、市町が高速道路建設に併せ施行する必要がある道路・河川の改修費に対して助成。 (3) 高規格幹線道路関連調査：山陰自動車道の整備を促進するため、関係機関に対する協議に必要な、アクセス道路や周辺開発等の調査等を実施。 (4) 高速道路PR活動：早期整備の必要性の理解のため、県民、道路利用者、マスコミに対し開通後効果や未整備による不利益等についてPRする。 その他（関係機関連絡調整、整備促進要望活動）		

2. 成果参考指標

成果参考指標名等		年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	単位	
1	指標名	高速道路供用率	目標値	56.0	59.0	62.0	67.0	67.0	%
	式・定義	山陰道の供用延長÷山陰道の路線延長	取組目標値						
	実績値	56.0							
2	指標名	高速道路ICへの30分到達圏面積の割合	目標値		60.0	62.0	62.0	62.0	%
	式・定義	最寄のICまで30分で到達できる地域の面積の割合。	取組目標値						
	実績値	60.0							
		達成率		-	-	-	-	-	%

3. 事業費

	前年度実績	今年度計画
事業費(b) (千円)	53,688	64,109
うち一般財源 (千円)	21,706	21,959

4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	(未選択)
---------------------	-------

5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

<ul style="list-style-type: none"> ・H27年度は湖陵・多伎道路、大田・静間道路、三隅・益田道路の3路線が工事着手された。 ・H27年度に、福光・浅利道路が都市計画決定され、重点要望の結果、H28年度新規事業化された。 ・島根県内の高速道路の供用率は70%（全国84%、中国地方85%）、山陰道の島根県内の供用率は56% ・供用年度が未定示の事業中区間の用地取得率：出雲湖陵道路(95%)、湖陵多伎道路(85%)、大田静間道路(57%)、静間仁摩道路(95%)、三隅益田道路(74%) ・埋蔵文化財の試掘調査については、対象箇所237か所のうち、223か所が平成27年度までに完了。 ・未事業化区間が2か所（L=17.5km）残っているが、浅利～江津間（7.5km）は県道浅利渡津線、江津バイパスを当面現道活用することによって、安来～益田間は走行性の高いネットワークで繋がる見込みがあった。
--

6. 成果があったこと（改善されたこと）

<ul style="list-style-type: none"> ・山陰道の供用率は56%となり、目標値を達成。 ・福光・浅利道路がH28年度より新規事業化。 ・H24に着手した3工区についてはH27から工事着手した。 ・益田～萩間は県境部の小浜～田万川間が優先区間に選定され、計画段階評価の手続きに入った。 ・H27の用地取得体制の強化により、用地買収率が向上した。

7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

<p>①困っている「状況」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・供用予定が公表された区間については開通に必要な所要額が配分されているが、全線開通のために必要な残事業費がかなりあり、その事業費を最大限受け入れる状況が整っていない。 ・未事業化区間のうち、現道活用区間を除く、益田～萩間（10km）については一部優先整備区間に選定され、計画段階評価の手続きははじまったものの、その他区間については事業化の目的は立っていない。
<p>②困っている状況が発生している「原因」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業中区間については、用地のストックがなく、円滑な埋蔵文化財調査へとつなげられない。 ・未事業化区間の益田～萩間については、優先区間が細切れに設定され、ストック効果等を打ち出しにくく、全区間を通じた事業化の目的がたっていない。
<p>③原因を解消するための「課題」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・用地ストックを増やすため、県及び市による用地取得の支援体制をさらに継続していく必要がある。 ・用地取得面積の急増に伴い、県・市の協力による埋文調査を効率よく実施していく必要がある。 ・H28新規事業化した福光・浅利道路について、早期に用地取得が図れるよう、今年度の早いうちに地元了解を得て、測量調査に入る必要がある。 ・益田～萩間については、優先区間の小浜～田万川間を早期に計画段階評価の手続きを終えて事業化し、残る区間も早急に事業化に向けた手続きを進める必要がある。

8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

<ul style="list-style-type: none"> ・工期の短縮を図るため、工程会議を行う。国土交通省と全体工程等の調整を図って進めていくこととする。用地取得体制については、国に強化を求めつつ、現状の支援体制の継続を図るとともに、埋文調査においては調整会議を綿密に行い、円滑に現場着手ができるよう調整を行う。 ・福光・浅利道路は早期に地元の推進協議会を立ち上げ、測量調査に入る。益田～萩間については、優先区間の小浜～田万川間について早期計画段階評価の実施と残区間の早期事業化にむけて、益田市や山口県側と連携し、国に強く働きかけていく。 ・山陰道の必要性を訴えていくにあたっては、既に整備された高速道路等の社会資本が県民の生活や経済活動にいかん機能しているか（ストック効果）を国に対して訴えていく必要があり、沿線自治体や経済団体、一般県民と一緒に具体的な戦略的な広報・要望活動を実施していく。 ・H28年度に、福光・浅利道路を除く、事業中区間の用地取得率は、85%を超える予定であり、残る用地難航箇所を早期取得に向けて今後2年間で集中的に取り組む。
--

・課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

・上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

9. 追加評価（任意記載）

--